

臨床・障害2 (906~910)

座長 内藤哲雄・中津達雄

906 非行少年の悩みと施設収容の効果

早稲田大学 内藤 哲雄
 岡山県立成徳学校 田野 洋一郎
 浦和市立教育研究所 遠藤 徹

907 非行児童の発達的特徴

三重県北勢児童相談所 村木 顯太郎

908 スクール・モラルに関する研究 (Ⅷ)

——非行少年についての検討——

神戸少年鑑別所 中津 達雄
 甲南女子大学 倉智 佐一
 大阪教育大学 松山 安雄
 豊中市立上野小学校 西山 鴻

909 (発表取消)

910 徳島ラジオ商殺し事件の心理学的分析 (14)

——死後再審をかちえたSさんの晩年の心境と戦い——

大阪いずみ女子学園 小田 信夫

まず 906 (内藤ら) に対し、黒田 (東北福祉大) より、非行群の第Ⅰ因子を自己卑小感としているが、これでいいと思うが、Identityの欠如またはネガティブ・アイデンティティと命名するのはどうかとの示唆があった。内藤は、背景となる要因としては考えられるが、負荷の高い質問項目からは、そこまで解釈しない方がよいと思うと答えた。これに続き倉智 (甲南女子大) より、非行群と対照群の因子構造が比較されているので因子得点に基づいて比較できないかとの意見があった。これに対し内藤は、両群の構造に違いがみられたので、このままでは比較できないが、分析の方法を変えれば可能であるとの回答があった。ついで中津 (神戸少年鑑別所) から、施設収容の効果を少ない項目数によって考察するのはどうかとの質問があった。この点に関し内藤は、少ない項目数にせよ有意差のみられたことは、効果のあることを示唆するものとして解釈できると思うと答えた。また、三輪 (都立心障センター) からは、施設での親子関係の調整を具体的にはどのようにしているかとの質問に対し、田野は、教護院では通常月1回程度保護者の通所を求め、児童の状況や施設側の指導方針を事前に伝え、保護者と児童の面接が効果的となるようにしていると回答した。さらに、上河 (筑波大) より、一般少年と非行少年の価値観を検討していくことが必要ではないか、ま

た調査のなかで没個性化している面はないかとの意見があった。これに対し内藤は、価値観や社会的態度からのアプローチの必要性に同意するとともに、通常の集団による分析結果は、非行要因のうち共通部分だけが抽出され強調されがちで、個別的で重要な決定因が見逃されがちであるとの反省があった。

907 (村木) に対しては、内藤より、知能に問題がないとすると、とりあげるべき要因としては何が考えられるかについて意見が求められた。これを受けて黒田は、目標を与えることが必要であり、それは単に勉強や行動の目標ではなく、板前になるとか、何かの店をもつなどの具体的な職業、すなわち進路の目標を与えることであると教示した。この黒田の見解に同意した倉智は、908や906においても、「将来」について検討している点を指摘した。

908 (中津ら) では、表3の「非行群」と「中学生群」が逆になっているとの訂正があった。この後内藤から、スクール・モラルの妥当性について質問があった。これに対し中津は、学業成績、性格特性、教師との人間関係について妥当性の検討を重ねており、因子的にも検討しているとの回答があった。また、小島 (横浜少年鑑別所) は、非行性を審判結果により判断しているが、再入の場合でも保釈になることもある。再入の割合はどうかについて質問があった。これに対し中津は、再入の割合を厳密に検討していないが、少年院仮通院後の保釈決定者は省いてあるので、深度、軽度の群間の差は一応妥当であると考えたと答えた。

910 に対しては、教心総会でラジオ商殺しに関する発表を続ける理由に関し、黒田より意見が求められた。この点について小田は、現代社会では人権尊重、個性・個人差への配慮等を建て前としているが、これが現実に行われていない。教育界でもそうである。その著しい例が、この事件に関する審理・裁判の過程である。とくに、法学、精神医学、心理学で刑事問題に関係した専門家が誤りを犯す場合が多い。これを問いただすところに、本総会での発表の意義があると答えた。

以上のように、質疑・応答の量や内容はそれぞれ異なっている。しかし、取消を除けばわずか4発表であったにもかかわらず、きわめて活発な論議が展開され、1時間30分の討論の時間を10分も超過する程であった。

(内藤哲雄・中津達雄)